

労働移動支援助成金（計画届・早期雇入れ支援コース） 提出書類チェックリスト

※書類の不備、添付書類の不足がある場合は受理できません。早めの提出をお願いします。

※令和5年4月1日～令和6年3月31日に提出された再就職援助計画等の対象者である労働者が対象です。

最初にチェック!

提出期限
(月 日)

労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）のうち「人材育成支援」の支給を受けようとする場合に訓練計画開始の日の前日から起算して1か月前まで

【事業所名 島根労働局職業安定部]

	事業主 チェック	安定所 チェック	提出書類	備考
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第1号) 職業訓練計画認定申請書	※様式第1号～様式第3号、様式第5号及び添付書類の提出は、人材育成支援を行う場合のみ必要です。
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第2号) 職業訓練計画	
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Off-JTの実施内容等を確認するための書類（実施主体の概要、目的、内容、実施期間、場所等のわかる書類〔事前に対象者に配布したもの等〕やカリキュラム等）	
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Off-JT担当講師の職業訓練指導員免許証（写）や経歴書等専門的な知識・技能を有することがわかる書類	Off-JTのうち事業内訓練を実施する場合のみ必要です。
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第3号) 職業訓練に関する確認書	
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第5号) OJT評価シート	OJTを実施する場合のみ必要です。
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	OJT担当講師の経歴書	OJTを実施する場合のみ必要です。

※上記の他、労働局が必要と認める書類の提出を求めることがあります。
 ※職業訓練計画認定申請の内容に変更が生じる場合は変更申請書の提出が必要です。

【R060401】